

公立大学法人都留文科大学の平成21年度
に係る業務の実績に関する評価結果書

平成22年8月16日

都留市公立大学法人評価委員会

— 目 次 —

I	評価実施の根拠法	1
II	評価の対象	1
III	評価の目的	1
IV	評価者	1
V	評価を実施した時期	1
VI	評価方法の概要	2
1	評価の実施に関する定め	2
2	評価の手法	2
3	法人の自己評価の方法	2
4	評価実施の経過	3
VII	評価の結果	3
1	総合的な評定	3
2	評価概要	3
(1)	全体的な概要	3
(2)	大項目ごとの状況	5
①	教育の質の向上に関する事項	5
②	研究の質の向上に関する事項	10
③	地域社会への貢献に関する事項	11
④	業務運営体制の改善及び効率化に関する事項	13
⑤	財務内容に改善に関する事項	16
⑥	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	18
⑦	その他業務運営に関する重要事項	19
3	法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項	21
VIII	法人に対する勧告	21
IX	法人からの意見の申し出とその対応	21
X	項目別評価結果総括表	21

公立大学法人都留文科大学の平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果

I 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

II 評価の対象

平成21年度における法人の中期計画（平成21年6月1日）市長認可
（計画期間：平成21年度～平成26年度）の進捗状況

III 評価の目的

法人の大学運営上の問題点、改善すべき業務を明らかにする事により、
大学の継続的な質的向上を促進すること及び評価を通じ社会への説明責任
を果たすことを目的として行う。

IV 評価者（評価委員会委員名簿）

氏名	役職等	
大谷 哲夫	委員長	前駒澤大学総長
早川 源		(財)山梨総合研究所 副理事長
古屋 俊仁		古屋法律会計事務所 所長 / 弁護士、公認会計士
堀内 光一郎		富士急行(株) 代表取締役社長
堀江 照夫		堀江フォーラム代表

V 評価を実施した時期

平成22年7月初旬～平成22年8月中旬

VI 評価方法の概要

1 評価の実施に関する定め

公立大学法人都留文科大学の業務の実績に関する評価の実施要領(平成22年1月公立大学法人都留文科大学評価委員会決定)

2 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

3 法人の自己評価の方法(評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要)

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評価)】		
① 年度計画の最小項目(最大265項目)ごとの達成状況を5段階評価			② 中期計画の5つの大項目ごとの達成状況を5段階評価			③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度120%以上	s	中期計画の進捗状況は優れて順調	①の評点の単純平均値4.3以上	S	中期計画の進捗状況は優れて順調	①の評点の単純平均値4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上120%未満	a	中期計画の進捗状況は順調	3.5以上4.2以下	A	中期計画の進捗状況は順調	3.5以上4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗状況は概ね順調	2.7以上3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗状況は概ね順調	2.7以上3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上90%未満	c	中期計画の進捗状況はやや遅れている	1.9以上2.6以下	C	中期計画の進捗状況はやや遅れている	1.9以上2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗状況は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗状況は遅れている	1.8以下

備考

1 最小単位別評価における判断の目安

(1)年度計画が掲げる数値目標が「〇〇率100%」であるなど、当該目標の性質上、達成度が目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」、「達成度が95%以上100%未満であったときを4」、「達成度が90%以上95%未満であったときを3」、「達成度が70%以上90%未満であったときを2」、「達成度が70%未満であったときを1」とする。

(2)年度計画が「〇〇について検討(取り組む)する」ことを内容とするものである場合には、「当該検討の結果、他大学の模範となるような優れた効果、効用が発生したときを5」、「当該検討の結果、何らかの効果、効用が発生したときを4」、「当該検討の結果、期待する結果を得たときを3」、「期待する結果を得るに至らず引き続き検討段階であるときを2」、「取組みなしを1」とする。

4 評価実施の経過

6月30日	法人から業務実績報告書の提出
8月5日	都留市公立大学法人評価委員会開催
8月9日	評価書原案の法人提示
8月11日	評価書原案に対する法人意見の提出
8月16日	評価書の確定

Ⅶ 評価の結果

1 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗状況は概ね順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、全ての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

2 評価概要

(1) 全体的な状況

中期目標の中では、点検と評価を踏まえた不断の自己改革が可能となる運営体制や組織を構築し、さらなる魅力ある大学づくりに邁進することを期し、数値目標並びに基本目標を定めている。基本目標には、「教育界を中心に、地域社会はもとより、国家、国際社会に至るまでの様々な分野で活躍できる人材の育成」、「“教育首都つる”を核としての地域貢献」、「柔軟で機動力のある大学経営の推進」の3つをあげており、数値目標では、就職率のほか5項目について、目標数値が提示されている。

平成21年4月、これまで都留市の組織として運営されてきた都留市立大学から、公立大学法人へと移行し、新たな枠組みの中で自主・自立の運営が行われることとなったが、理事長、学長のリーダーシップの下、迅速な意思決定と、教職員一体となった取り組みにより柔軟で機動力のある経営の実現に向け前進することができたと判断する。この結果と

して、主要な数値目標として掲げた6項目のうち5項目について、年度の目標値を達成するなど着実な成果を上げるとともに、中期目標を達成するために定めた中期計画をもとに、年度計画を順調に実施しているものと認められる。

特に、様々な分野で活躍できる人材の育成に向けた取り組みでは、オープンキャンパス参加者数の増加や、積極的な高校訪問、出前講座の開催など、優秀な学生の募集に向け、明らかな実績がみとめられたことは大変評価できる。また、学生への支援に対する取り組みについては、生活相談、学習相談の充実、学生心理相談員の増員など学生生活の基盤を支える体制の整備が図られている。さらに、学生の主体的な取り組みを支援する「学生チャレンジプロジェクト」などは、学生の自主研究や社会貢献意欲を向上させ、社会性を育む取り組みとして、評価できる。

また、地域貢献においては、「フィールド・ミュージアム構想」を基本にした環境教育への取り組み、SAT（学生アシスタント・ティーチャー）の市内小中学校への派遣、地域教育相談の充実、地域住民を巻き込んだフィールド・ミュージアム・カフェの開催、「地域・人・暮らし・自然・文化」をテーマとした雑誌、「フィールド・ノート」の発行など、大学の持つ知的資源や人材を活用した地域貢献事業が多々見受けられる、今後これらの取り組みについて、更なる充実を期待するものである。

平成22年度に向けた取り組みとしては、アドミッション・ポリシーの設定はもとより、学科運営の根幹となるカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは出来るだけ早い時期に明確化することが望ましい。また、学生授業評価アンケートの活用など、21年度中の計画が達成にいたらなかった項目、また、全学的取り組みとして計画したにもかかわらず、達成できなかった内容について、PDCAの実施により、確実に達成にいたるよう早急に取り組むを行うことを願います。

今後も公立大学法人都留文科大学が、地域や市民の期待や負託にこたえられる大学となるためには、法人の設立団体である都留市からの継続的かつ安定的な支援はもとより、法人自らによる着実に継続した計画への取り組みが必要であり、中期目標達成に向けた更なる改革と創意工夫が求められる。

(2) 大項目ごとの状況

① 教育の質の向上に関する事項

ア 教育の成果に関する目標
イ 教育内容等に関する目標
ウ 教育の実施体制等に関する目標
エ 学生への支援に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 60px; margin: 0 auto;">b</div>	3.2	5点	2	1.5%
		4点	32	24.4%
		3点	84	64.1%
		2点	13	9.9%
		1点	0	0.0%
		合計	131	100%

ア 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 教員養成プログラムについては、教員養成カリキュラム委員会の発足や教科教育拡充プロジェクトの設置を行い、積極的な体制作りを努めている。また、重点領域研究として、ポートフォリオ研究、教員ハンドブックの作成など実践的指導力につながる具体的な成果を挙げている。【NO, 2】 4
- 中期目標の数値目標に掲げる教員就職者数（臨時的任用を含む）は、200名以上となっている。平成21年度の教員就職者数は169名で、中期目標に対し達成率84.5%となっている。因みに平成21年度計画数値は156名以上で、年度計画を十分達成している。【NO, 3】 4
- 初年次教育の充実については、TOEIC-bridge を利用した英語習熟度別クラス編成がなされ、各レベルにあった教科書を選定し、学生の能力にあったきめ細かい授業により、確実な基礎学力の向上が期待される。【No, 8】 4
- 「基礎セミナー」等の実施が、英文科及び社会学科において取り組まれた。また、附属図書館における学術情報リテラシー教育の実施については、情報化社会に対応する能力、及び学生の自主学習能力と学習意欲の向上を目指す取り組みとして評価できる。今後は全学的に取り組むことができるよう、カリキュラムの充実と更なる教育内容の充実を期待する。【NO, 8】 3

- TOEIC 公開テストを学内で 3 回実施し年度計画は達成している。参加者は前年度を 95 名上回る 494 名となっており、今後はその成績の向上に向けた積極的な取り組みを期待する。【NO, 13】 4
- 専攻科では、現職教員及び教員OBにより、「教育現場の課題」をテーマとした授業が展開されている。修士課程においては、学校現場の「子ども理解カンファレンス」への参加、児童相談所からの講師派遣などが実施され、実践的指導力を有する教員養成への取り組みが行われている。【NO, 17】 【NO, 21】 3
- 専攻科では教員志望の者がほとんどである中、9 名の在籍者のうち 8 名が教員、1 名が公務員と就職率 100%であり、年度計画を十分達成した。【NO, 18】 4

- 以下に掲げる計画の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。
 - ・ アドミッション・ポリシーに対する取り組み 【NO, 1】 【NO, 14】 3
 - ・ 課外活動に対する顧問のあり方についての検討 【NO, 10】 2
 - ・ 卒業生への授業内容に関するアンケート調査の実施 【NO, 19】 2

イ 教育内容等に関する目標を達成するための措置

- 入学志願者数は年度計画数値 4, 442 名(中期計画目標数値 4, 500 名)を大きく上回る、5, 454 名となり目標を達成している。【NO, 22】 5
- 中期計画数値目標に上げるオープンキャンパス参加者高校生数は、夏季 936 名、秋季 217 名となり年度計画目標数値夏季 832 名、秋季 172 名を上回るとともに、法人化前より約 2 割の増加となっている。【NO, 23】 4
- 高校訪問においても中期目標に掲げる年間累計 400 校を確実に達成し、全国 413 校の高校訪問を実施している。また、出前講座の開催や学生メッセンジャーの制度整備に向けた在学生への募集など、積極的に入学志願者確保に努めている。【NO, 24】 3
- 企業への就職対策の拡充として、キャリア形成論通年 1 コマの開講、また、就職対策

講座として教員講座 27 回、公務員講座 25 回、企業講座 21 回を開催することにより、1 年次から 4 年次にわたる計画的なキャリア教育が実施されている。【NO, 31】 3

● 大学の特色としての S A T の取り組みは、延べ参加学生数 281 名で目標数値 245 名を達成することができた。【NO, 36】 4

● 「教職実践演習」に係るポートフォリオ（履修カルテ）の導入については、研究会の立ち上げにより、出張調査を実施するなど、確実な取り組みが認められる。22 年度においては、その実践に向けその有効性を十分に生かした取り組みとなるよう期待する。
【NO, 37】 4

● 多様な授業形態の検討として、平成 22 年度に e ランニングを導入することが決定している。有効な活用を期待する。【NO, 48】 3

● 以下に掲げる中期計画の進捗状況はやや遅れている状況にあり、今後の取り組みを期待する。

- ・ 外国人留学生に対する広報活動 【NO, 27】 2
- ・ 資格取得科目の拡大・充実 【NO, 32】 2

ウ 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

● 教員配置計画が策定され、学長から教育研究審議会に提示がされた。これに基づき公募にて教員採用が実施されたことは、中長期的な展望に立った適正な人事配置の新たな取組として評価される。今後も機能的な教育研究組織の確立に向け、積極的な取り組みを期待する。【NO, 49】 4

● 様々な教育研究成果の収集・保管・発信に向け、機関リポジトリ構築について検討がなされ、平成 22 年度の導入が決定し中期計画の内容が確実に実践されることとなっている。【NO, 55】 3

● 留学枠の拡充や、ハワイ大学への短期語学研修の開始など、留学制度の充実が図られている。また、フィールドワーク中の安全対策についても総合保険制度への加入や、渡航制限ガイドラインの策定など年度計画を十分に達成している。【NO, 58】 3 【NO, 59】 4

- 以下に掲げる計画の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。
- ・ 授業評価アンケートを実施【NO, 52】 関連項目【NO, 66】 3
- ・ 貴重資料のデジタル化【NO, 54】 2
- ・ 卒業生の就職後の意識調査【NO, 65】 2

エ 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 生活相談、学習相談に関する取り組みについては、学生に対するカウンセリングへの教務学生相談員の配置や心理相談員の1日2名体制での配置、ケース毎の学生担当リーダーの対応、また、産業医の任命、教員による個別指導体制の整備など年度計画について十分にその成果を達成している。【NO, 68】【NO, 69】【NO, 70】 4 3
- 就職支援に関する取組みとして、通年で1コマキャリア形成論を実施するほか、教員27、公務員25、企業21講座を開設している。また、就職アドバイザーの充実や一部専攻ではインターンシップの必修化を図るとともに、同窓会との連携により模擬面接会、教員志望者特別講座等を実施するなど様々な面からのサポート体制の充実に取り組んでいる。本年度においては、就職率が社会状況の影響も受け76.8%と年度の目標値の81.5%を4.7ポイント下回ることとなったが、これらの取り組みをさらに充実し、一人ひとりの学生のニーズにこたえられるきめ細かい就職支援体制の整備を期待する。【NO, 73】【NO, 74】【NO, 75】【NO, 76】 3
- 奨学金情報の窓口一元化や平成22年度から授業料減免枠の拡大（前年比1.5倍）を決定するなど、学生への経済的支援体制の強化が図られている。【NO, 80, 81】 4
- 学生の主体的活動を支援するためのシステムとして、平成21年度から「学生チャレンジプロジェクト」として補助金交付制度が新たに構築され、5件が採択され、大学の特色として地域の話題となるなど大きな成果を上げたことは評価できる。
【NO, 84】 4

- 全国大会等で活躍をした学生に対する学長表彰制度の創設により、平成 21 年度において合唱団、児童文化研究会、陸上部 2 名、空手部 1 名が表彰されるなど、学生の向上心を促す取り組みが実施されている。【NO, 85】 3

- 以下に掲げる中期計画の進捗状況はやや遅れている状況にあり、今後の取り組みを期待する。

- ・ キャリアサポート室のセンター化 【NO, 73】 2
- ・ 卒業生の就職後の意識調査の実施、分析・検討 【NO, 77】 2
- ・ R A 制度導入に向けた調査研究 【NO, 82】 2
- ・ 大学院の活性化策と合わせた R A の活用 【NO, 45】 2
- ・ オフィスアワーの実施 【NO, 71】 3

② 研究の質の向上に関する事項

ア 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 イ 研究実施体制等の整備に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;">b</div>	3.0	5点	0	0.0%
		4点	1	6.3%
		3点	14	87.5%
		2点	1	6.3%
		1点	0	0.0%
		合計	16	100%

ア 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 各研究者が多様な学問分野において、科学的で優れた研究成果を生み出すことができるよう、その取り組みとして、学術研究費等交付金として学内交付金の整備が図られた。207名の該当があり、重点領域研究、特別教育研究等の実施がなされた。【NO,86】3
- 地域研究などの分野として、「教育現場が抱える現代的課題」を重点研究領域とし、取り組みが行われるなど、研究の成果を学生や社会、地域に還元する成果があげられてきている。今後もますますこの取り組みを強化していくことが、大学の魅力のひとつとなる。【NO, 89】【NO, 90】【NO, 91】3

イ 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 研究費配分システムの構築については、重点領域研究費、特別教育研究費、若手教員研究促進費、外部資金獲得インセンティブ経費などを創設し、教員の研究に対する支援が実施されており、年度計画の検討・調査の取り組みを十分に達成している。
 【NO, 100】3→4

- 以下に掲げる中期計画の進捗状況はやや遅れている状況にあり、今後の取り組みを期待する。
 - ・ 大学院生のRA制度の導入の検討 【NO, 92】2
 - ・ 科学研究費の申請率の向上 【NO, 97】3

③ 地域社会への貢献に関する事項

ア 「教育首都つる」の推進に関する目標
 イ 教育機関との連携に関する目標
 ウ 地域社会との連携に関する目標
 エ 国際交流の推進に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
b	3.3	5点	1	2.6%
		4点	11	28.2%
		3点	27	69.2%
		2点	0	0.0%
		1点	0	0.0%
		合計	39	100%

ア 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置

- 地域問題へ関わる中、その成果について広く地域社会へ還元することを目的として、現在、様々な媒体を通じ市内外でその実績について成果が発表できている事は、大変評価できる。

今後とも、地域に関わる中で課題を発見し、大学の教育研究組織を通じて、課題解決に結びつけていく体制の構築が望まれる。

また、本年度は、地域交流研究センターの体制を充実させるべく、地域交流研究センターの外部委員に市民代表者1名を加え地域貢献策について検討を進めている。今後も更なる充実により、地域へ還元できる有効な研究内容の実践を期待する。【NO, 101】 3

イ 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

- SATへの取り組みについては、年度目標である派遣人数 245 人に対し、281 人の実績を上げている。現職教員を対象とした公開講座の開催では、52 名が参加し、山梨県地域教育フォーラムについては、教員 7 名がアドバイザーとして参加している。また、地域教育相談についても、相談件数の目標値を十分達成することができている。【NO, 103】【NO, 104】 4

- 学校インターンシップについては、八王子市へ 6 名、笛吹市 9 名、富士吉田市 1 名、大月市へ 4 名の計 20 名を派遣し、年度計画の 10 名を十分上回る事ができた。【NO, 105】 5

- 地域イントラネットを活用した市内小中学校との遠隔授業が試行実施され、今後の実践的取り組みについて期待ができる。【NO, 106】 3

- 学校教育現場の意見交換の場として、SAT運営委員会、教育実習運営協議会が定期的に開催されているが、今後は地域教育課題を取り上げた意見交換の機会を設け、実践的課題について教育現場と協働で研究するなど、更なる発展的な意見交換の場の構築を期待する。【NO, 108】 3
- 教員免許更新制実施体制の充実に向け、平成21年度から学生課内に教職担当が設置されている。【NO, 109】 3

ウ 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- 県民コミュニティカレッジ4講座の開講、また、夏休みに市内小学生親子を対象として理科教室を開催するなど、市民を対象とした学習機会の提供では、一定の実績を上げている。また、市民・学生・教職員の交流を目的とした、本学教員による文大名画座の4回の開催や「つる子どもまつり」への支援を行った。【NO, 112】 【NO, 114】 3
- 大学施設の市民開放については、施設貸出件数24件であり、年度目標値の10件以上を大きく上回っている。また、市民への図書貸し出し冊数についても目標の350件上回る377件で、徐々にではあるが増加の傾向となっており、安定した成果が見られる。【NO, 113】 4→5
- まちづくり事業に関する取り組みでは、教員の都留市行政委員への参画が推進され、現在4名の教員が各種委員会・会議等のメンバーに加わっている。また、昨年11月には、法人化後の大学について、市議会と法人役員との意見交換会が実施されている。【NO, 116】 3

エ 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

- 海外の大学との人的交流を推進するため、カリフォルニア大学との交換留学枠の拡大が図られた。また、21年度からハワイ大学への短期語学留学が開始され、14名の学生が参加した。【NO, 118】 3
- 市主催のふれあい俳句大会への留学生の出品を促し、2名が入賞している。また八朔祭り、信玄公祭りに留学生が参加し、市民、県民との交流を深めている。【NO, 121】 4

④ 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項

ア 運営体制の改善
 イ 教育組織の見直しに関する目標
 ウ 人事の適正化に関する目標
 エ 事務等の効率化・合理化に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">b</div>	3.3	5点	0	0.0%
		4点	11	30.6%
		3点	24	66.7%
		2点	1	2.8%
		1点	0	0.0%
		合計	36	100%

ア 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 理事長・学長のリーダーシップを発揮するための機能的組織の構築として、法人組織に、理事会、経営審議会、教育研究審議会、常任理事会、法人連絡会議等が設置され、理事長・学長を補佐する体制が整った。【NO, 123】 4
- 学外有識者の登用により、大学運営を活性化することができた。【NO, 129】 【NO, 130】 【NO, 131】 4
- 監査室職員の研修については、検討中となっており、実施に至っていないが、独自の研修会の実施により適正な監査業務の充実が図られことを期待する。【NO, 134】 3

● 以下に掲げる計画の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。

- ・ 理事長、学長の諮問機関の設置 【NO, 131】 2

イ 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 教員養成系の大学としては、近年の教職大学院のあり方についての動向など、国の政策決定状況の影響を受けることが多く、大学の教育研究のあり方を決定する上でも、大変不安定である状況がうかがえる。この状況から、学部・学科・研究科の在り方については、政権交代等による制度変更、文部科学省の動向等を注視する中、状況把握に努めていることは望ましい。【NO, 135】 3

- 附属機関の在り方については検討・見直し中であり、センター充実のため特任教員を保健センターに1名、地域交流研究センターに2名採用し平成22年度から配置することとするなど、一定の成果をあげている。【NO, 136】 3

ウ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 教職員の人事計画（6年間）が策定された。これにより、法人のプロパー職員の採用を促し、市と協議のうえ派遣職員は段階的に縮小することとされている。【No, 141】
【NO, 143】 4
- 教員の人事については、規程を整備し教育研究審議会で審議し、理事会で決定することができた。ただし、教員評価についてはFD委員会主催により研修会を実施したが、取り組みが消極的に感じられるため、今後の積極的な取り組みに対し、更なる努力を期待する。【NO, 138】 4
- 任期制の導入にあっては、平成21年度中は検討をすとなっていたが、国文学科で公募選考により、特任教員が採用されるなど、多様な雇用形態への取り組みに向け計画を進めることができたのは評価できる。【No, 140】 4
- 計画的な大学職員の採用では事務職員の採用について、2名のプロパー職員の採用を予定し合格者を決定したが都合により2名とも辞退となった。平成22年度においては、積極的な取り組みにより、確実な人材の確保を期待する。【NO, 142】 3
- 学生の定期健康診断受診率は80.2%であり、教員受診率については68.0%となっている。今後も受診率の向上に努められたい。【NO, 148】 3
- 教職員及び学生を対象としたAED講習会が開催された。学生は体育会を中心に参加者が多く得られているが、全学的な取組を期待する。【NO, 149】 3

エ 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務職員の専門性を高めるため、SD活動の一環として財務会計研修・給与人事研修などが開催され、延べ20名の参加となっている。職員一人ひとりが、大学経営のプロと

して機動的な事務執行にあたることができるよう、今後も積極的な取り組みを期待する。

【NO, 150】 3

- 外部への業務委託を活用し、平成 22 年度において準備ができ次第、附属図書館の休日開館を決定したことは、学生への教育研究環境の充実を図る上で大変評価できる。常に学生のニーズ、社会のニーズに応えられるよう、費用対効果を考慮しつつ運営方法の向上に努められたい。【NO, 152】 3
- 事務組織の見直しに関する取組として、事務の平準化、集中化を図ることを目的として、調査研究班が設置されている。また、各担当の業務量に応じた人員配置をすることで、学生課に教職担当を新たに設置するなど、適正な事務体制の確立に向け努力していると判断できる。【NO, 153】 3

⑤ 財務内容の改善に関する事項

ア 運営費交付金に関する目標
 イ 自己収入の増加に関する目標
 ウ 経費の抑制に関する目標
 エ 資産の運用管理の改善に関する目標
 オ 剰余金の適切な活用に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
b	3.1	5点	0	0.0%
		4点	1	6.3%
		3点	15	93.8%
		2点	0	0.0%
		1点	0	0.0%
		合計	16	100%

ア 運営交付金に関する目標を達成するための措置

- 運営費交付金の範囲内で、自主的、自律的な運営の実施がされた。【NO, 154】 3

イ 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 授業料等学生納付金については、社会情勢等を見定めた、適正な金額となっていると判断できる。【NO, 155】 4
- 科学研究費の申請率は、42%であり目標の 55%に対し、76%の達成率となったが、科研費研修会の開催やインセンティブ経費を設け申請を促すなど、申請率を高めるための努力が認められる。今後の成果に期待する。【No, 157】 3

ウ 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 学内に経営効率化プロジェクトチームが設置され、経費削減計画の策定、業務の合理化について検討を重ねているが、今後は決定事項の実践により、今後確実な成果が挙げられることを期待する。【NO, 160】 【No, 162】 3
- 図書館図書購入と研究室図書購入について区分けの基準を制定し、業務の合理化に努めている。【NO, 162】 3

エ 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

- 固定資産使用規程の整備により、施設の有効利用を図ることができている。【NO, 163】 3
- 定期預金による資金運用の実施により安全かつ効率的な資産の運用管理が実施されている。【NO, 165】 3

オ 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置

- 経営効率プロジェクトチームの設置により、経常経費の節減に努め、その成果として施設管理経費を前年比 6%減に縮減することができた。【NO, 166】 3

⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
b	3.3	5点	0	0.0%
		4点	1	25.0%
		3点	3	75.0%
		2点	0	0.0%
		1点	0	0.0%
		合計	4	100%

- 平成22年度の大学基準協会の認証評価に向けた自己点検評価が実施され、進捗は順調である。【NO, 168】【NO, 169】【NO, 170】 4

⑦ その他業務運営に関する重要事項

ア 施設設備の整備・活用等に関する目標
 イ 安全管理に関する目標
 ウ 情報公開等の推進に関する目標
 エ 環境への配慮に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項	項目数構成
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> C </div>	3.2	5点	0	0.
		4点	9	39.
		3点	9	39.
		2点	5	21.
		1点	0	0.
		合計	23	10

ア 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- 施設の効率的な維持管理については、計画的な整備が実施され、美術棟耐震補強工事実施のほか、小規模修繕も効率的に行われ順調に進捗している。【NO, 172】 4
- 授業でビオトープ管理の基礎を学ぶなど、図書館前ビオトープの保全活用に取り組んでいるとともに、市民対象の観察会の実施など大学の特色となる地域貢献に結び付けた取り組みを行うことは評価できる。【NO, 173】 4
- 学生食堂については、平成22年度の施設のリニューアルとともに、メニューや料金などについても学生の意見を反映して、快適な学生生活提供に向けた努力が行われている。【NO, 177】 3

● 以下に掲げる計画の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。

- ・ 学生の休憩室・学習室の整備 【NO, 179】 2

イ 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 防災・防犯対策については、学生及び教職員を対象に防災訓練・AED講習について年度計画に沿って実施されている。教員参加者の増が課題とのことであるが、今後も引き続き安全・安心なキャンパスを目指し、対策を講じられたい。【NO, 179】 4

- 以下に掲げる計画の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。
 - ・ 人権侵害を防止するための全学的な取り組み【No, 180】2

ウ 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 情報公開については、年度計画の情報公開規程及び個人情報保護規程については、市の規程に基づき、すでに策定されているとのことであり、今後はこれらの規定の適正な運用に努められたい。【NO, 181】3

- 以下に掲げる計画の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。
 - ・ 個人情報の保護に関する研修会の実施【NO, 183】2
 - ・ 情報セキュリティマニュアルの作成【No, 184】2

エ 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- 市環境基本計画に準拠し CO₂ 削減に向けた取り組みが進められ、CO₂ の削減個別目標値の設定がなされ年度計画が達成されている。今後はこの目標値の達成に向け、循環型社会の実現に寄与する積極的な活動を期待する。【NO, 186】3
- 廃棄物処理については、分別の徹底が図られるとともに、収集業者に委託し適切な処理が行われている。【NO, 187】4
- 資源の再利用に向けた取り組みとして、学生卒業時の不用品リサイクル活動のための場所の提供が行われていることは、学生の環境意識の向上の上で大変好ましい。また、学生・市民向け環境教育として、地域交流研究センター主催のフォーラム「持続可能な社会とフィールド・ミュージアム」が開催されるなど、対外的取り組みにも積極的な活動が見られ、環境教育が大学の特色の一つであるとアピールでき、今後のさらなる取り組みの充実を期待する。【NO, 189】【NO, 190】4

- 以下に掲げる計画の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。

- ・ 廃棄物削減計画策定の策定【NO, 188】2

3 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項 〔2項目〕

② 研究の質の向上に関する事項

- イ 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 【NO, 100】 3 → 4

③ 地域社会への貢献に関する事項

- ウ 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 【NO, 113】 4 → 5

VIII 法人に対する勧告

特になし

IX 法人からの意見の申し出とその対応

平成 22 年 8 月 9 日に評価書原案を法人に提示し意見照会を行った結果、8 月 11 日付けで、「意見はない」旨回答があったことから、評価書原案を評価書として確定した。

X 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

注 1 : 「7 評価の結果 (1)総合的な評定」欄には、全体評価に係る評定及びその理由を記載する。

注 2 : 「7 評価の結果 (2)概況」欄には、当該年度の法人の業務運営における特徴的な事項、長所、問題点等に関し、評価の目的を達成するため、説明を付すことが適当と判断した事項、特記することが適当と判断した事項等について記載する。

注 3 : 「法人に対する勧告」は、法人に対し必要な措置を求める必要があると判断した事項について記載する。

別表 項目別評価結果総括表

(大項目) (中項目)	区分	中期計画 項目数 ①	最小単位別 評価の対象 項目数(年 度計画項目 数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)					最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合%)							大項目別 評価 (評定) ⑰	大項目の ウエイト ⑱	備 考	
				5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦		計 ⑧	5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮				3点以上 の評点が 占める割 合 ⑯
第1 教育の質の向上		85	131	2	32	84	13	0	131	3.2	1.5	24.4	64.1	9.9	0.0	100.0	90.1	b	0.2	
1 教育の成果に関する目標を達成するための措置		21	32	0	10	20	2	0	32	3.3	0.0	31.3	62.5	6.3	0.0	100.0	93.8			
2 教育内容等に関する目標を達成するための措置		27	39	1	6	26	6	0	39	3.1	2.6	15.4	66.7	15.4	0.0	100.0	84.6			
3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		19	30	0	6	22	2	0	30	3.1	0.0	20.0	73.3	6.7	0.0	100.0	93.3			
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置		18	30	1	10	16	3	0	30	3.3	3.3	33.3	53.3	10.0	0.0	100.0	90.0			
第2 研究の質の向上		15	16	0	2	13	1	0	16	3.1	0.0	12.5	81.3	6.3	0.0	100.0	93.8	b	0.2	
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		6	7	0	0	7	0	0	7	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		9	9	0	2	6	1	0	9	3.1	0.0	22.2	66.7	11.1	0.0	100.0	88.9			
第3 地域社会への貢献		21	39	2	10	27	0	0	39	3.4	5.1	25.6	69.2	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.1	
1 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置		1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置		9	14	1	4	9	0	0	14	3.4	7.1	28.6	64.3	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		7	16	1	3	12	0	0	16	3.3	6.3	18.8	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置		4	8	0	3	5	0	0	8	3.4	0.0	37.5	62.5	0.0	0.0	100.0	100.0			
第4 業務運営体制の改善及び効率化		32	36	0	11	24	1	0	36	3.3	0.0	30.6	66.7	2.8	0.0	100.0	97.2	b	0.2	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		13	15	0	7	7	1	0	15	3.4	0.0	46.7	46.7	6.7	0.0	100.0	93.3			
2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置		2	2	0	0	2	0	0	2	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		13	14	0	4	10	0	0	14	3.3	0.0	28.6	71.4	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4	5	0	0	5	0	0	5	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第5 財務内容の改善		14	16	0	1	15	0	0	16	3.1	0.0	6.3	93.8	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.2	
1 運営費交付金に関する目標を達成するための措置		1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		5	6	0	1	5	0	0	6	3.2	0.0	16.7	83.3	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		3	4	0	0	4	0	0	4	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		3	3	0	0	3	0	0	3	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
5 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置		2	2	0	0	2	0	0	2	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第6 自己点検・評価及び当該条項に係る情報の提供		4	4	0	1	3	0	0	4	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	
第7 その他業務運営		19	23	0	9	9	5	0	23	3.2	0.0	39.1	39.1	21.7	0.0	100.0	78.3	c	0.05	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		6	7	0	3	3	1	0	7	3.3	0.0	42.9	42.9	14.3	0.0	100.0	85.7			
2 安全管理に関する目標を達成するための措置		3	6	0	3	2	1	0	6	3.3	0.0	50.0	33.3	16.7	0.0	100.0	83.3			
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		5	5	0	0	3	2	0	5	2.6	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0	100.0	60.0			
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置		5	5	0	3	1	1	0	5	3.4	0.0	60.0	20.0	20.0	0.0	100.0	80.0			
単純合計(ウエイト非考慮)		190	265	4	66	175	20	0	265	3.2	1.5	24.9	66.0	7.5	0.0	100.0	92.5			
全体評価										3.2	0.8	20.5	73.8	4.9	0.0		95.1	B	1.00	

注:大項目及び単純合計には最小項目記載事項の再掲は含まない。一の大項目内に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

